

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

社会保障・税一体改革により、消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和2年度田子町一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 48,378 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 950,036 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	令和2年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	236,197	174,197	0	0	12,028	49,972
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	70,321	0	0	0	3,581	66,740
	児童福祉 (子育て支援事業)	278,415	175,444	34,200	19,181	14,178	35,412
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	3,869	1,923	0	0	197	1,749
	小 計	588,802	351,564	34,200	19,181	29,983	153,874
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	110,022	37,690	0	4,000	5,603	62,729
	介護保険事業 (繰出金)	176,366	10,362	0	0	8,981	157,023
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	31,886	20,477	0	0	1,624	9,785
	小 計	318,274	68,529	0	4,000	16,207	229,538
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	23,333	1,989	0	30	1,188	20,126
	健康増進 (がん検診事業等)	14,935	1,000	0	2,108	761	11,066
	母子福祉 (小児検診事業等)	4,692	150	0	0	239	4,303
	小 計	42,960	3,139	0	2,138	2,188	35,495
合 計		950,036	423,232	34,200	25,319	48,378	418,907